

2014年10月1日

株式会社 リクルートスタッフィング

**株式会社リクルートスタッフィングは厚生労働省から
紹介予定派遣活用型正社員就職応援事業
(若者キャリア応援制度)
の実施事業者として認定を受けました。**

株式会社リクルートスタッフィング(本社:東京都中央区 代表取締役社長:長嶋 由紀子)は、厚生労働省より「紹介予定派遣活用型正社員就職応援事業(若者キャリア応援制度)」の実施事業者として認定を受け、学卒未就職者等の若者に対し、研修と紹介予定派遣制度を活用した正社員就職支援事業を開始いたします。

当事業では、参加者向けに就職活動の際に必要なコミュニケーション対策、応募書類作成の工夫等の面接対策研修を実施いたします。また、社会人として求められるビジネスマナー・ビジネスコミュニケーション、パソコン操作に関する技術や知識の習得を図る研修等を行い、紹介予定派遣を通じて企業における就業経験を積み、派遣期間終了後に派遣先での正社員としての就職を目指します。

参加者には、派遣期間中に給与を支給いたします。派遣受入企業は、派遣就業期間の派遣料金は有料ですが、直接雇用時の紹介手数料は無料です。

リクルートスタッフィングは当事業を通じて、若者のキャリア形成を支援し、企業の発展に貢献する人材を育成してまいります。

○紹介予定派遣活用型正社員就職応援事業(若者キャリア応援制度) 実施概要

- 期間 :平成26年10月～平成29年3月 ※変更の可能性あり
エリア :①関東甲信越ブロック(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)
②近畿・中国・四国ブロック(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県)
参加者総数:①関東甲信越ブロック 平成26年度:50名 平成27、28年度:各100名
②近畿・中国・四国ブロック 平成26、27、28年度:各50名
※応募者多数の場合は選考いたします。
対象者 : (1)平成25年3月末までに大学等を卒業し、1年以上正社員経験のない者
(2)大学等を卒業した後、正社員経験が2年未満である第二新卒者やフリーターである者
(3)その他、平成26年3月以降に卒業する者のうち、卒業後半年以上を経過しても正社員に就職できず、当該事業を実施する派遣事業者において、正社員就職前に一定の基礎研修や就労体験が必要であると判断される者

■本事業に関する問い合わせ先

- ①関東甲信越ブロック 0120-112-513 (平日 9:30～18:00)
②近畿・中国・四国ブロック 0120-244-088 (平日 10:00～18:00)

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルートスタッフィング 広報室 花木・林
TEL: 03-6274-3550 FAX: 03-6274-3575